

随 時 監 理

令和8年度

仕 様 書

(随時監理用)

委託業務名：R 8 宮繕 池田高等学校三好校他 三・池田他 トイレ改修監理業務

徳島県県土整備部宮繕課

仕様書（随時監理用）

1 総則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、設計図書（図面、工事仕様書等（閲覧補足説明書及び同書に対する質問回答書を含む、以下同じ。）をいう。以下同じ。）、工事請負契約書及び関係法令の内容について熟知の上、工事現場の状況に精通し、工事が完全に施工されるよう公正な立場に立って、かつ責任をもって以下の監理業務を行うものとする。
- (2) 委託者（以下「甲」という。）は、対象工事の監督員業務のうち、本仕様書で定める業務について乙に委託する。
- (3) 乙は、本業務を履行するにあたり業務担当技術者を定めるものとする。また、乙は業務担当技術者の中から監督員の業務を分担する者を定め甲に通知し、その承諾を得るものとする。
- (4) 乙は工事監理にあたり、設計、施工内容上疑義が生じた場合は、直に県の監督員（以下「県監督員」という。）に通知し、県監督員及び県が必要と認めて派遣する設計者と協議のうえ、適切に監理を行うものとする。
- (5) その他、この仕様書に定める業務の処理に関して疑義が生じた場合は、速やかに甲乙協議して定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 R 8 営繕 池田高等学校三好校他 三・池田他 トイレ改修監理業務
- (2) 業務箇所
三好市池田町他
池田高等学校三好校：三好市池田町州津
池田高等学校：三好市池田町ウエノ
池田高等学校辻校：三好市井川町御領田
- (3) 履行期間 契約書による。
- (4) 業務対象工事
本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、下記のとおりとする。

工 事 名	工 期	設計金額(千円)	備 考
R 8 営繕 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	令和 8 年 1 0 月 2 6 日まで	約 23,968 千円	
R 8 営繕 池田高等学校他 三・ 池田他 トイレ改修工事	令和 9 年 2 月 1 5 日まで	約 19,965 千円	

3 業務内容

(1) 設計監理業務

- ア 設計意図を工事請負業者に正確に伝えるために必要な打合せ及び図面等の作成
- イ 設計図書に基づいて工事受注者が作成する各種施工図、模型、材料、仕上げ見本及び機器製作図の検討及び承諾
- ウ 設計変更が生じた場合の、県監督員等との協議並びに設計変更図書の作成及び工事費の積算
なお、変更設計書については、営繕積算システムR I B C 2データで提出すること。

(2) 現場監理業務

- ア 設計図書に基づく工程の管理、立会い、工事施工状況の検査及び工事材料の試験若しくは検査
- イ 契約の履行に関し、県監督員が工事受注者に対して行う指示、承諾又は協議についての事前の検討
- ウ 工事に関連する関係諸機関との協議
- エ 関連する2以上の工事における工程等の調整
- オ 県監督員と工事受注者及び関係機関等との連絡
- カ 工事の内容に変更等の必要があると認められた場合、その理由及び事項の報告
- キ 対象工事の竣工検査及び部分払い検査に対する協力
- ク 契約図書に基づき、工事受注者から県監督員に提出される書類等の整理
- ケ 工事に関する官公署への提出書類等の作成
- コ 定例会及び県監督員との協議等の議事録の作成
- サ 現場定例会議への参加と会議の進行に係る業務（管理技術者：1回/月、主任担当技術者：毎回）

4 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者は次のとおりとする。

(1) 管理技術者（1名以上）

管理技術者は、一級建築士の資格を有し、かつ対象工事全般についてその設計図書を掌握し、工事の施工監理について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。

(2) 主任担当技術者（建築担当技術者、設備担当技術者 各1名以上 ただし、上記（1）以外の者とする）

主任担当技術者は、工事について、その設計意図を十分に理解し、設計内容に精通すると共に、工事の施工監理について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後5年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

5 業務の処理要領

(1) 甲は県監督員を定め乙に通知する。

(2) 甲は対象工事について、工事請負契約の締結又は変更を行った場合、若しくは工事受注者に対して、この業務に関する内容の指示を与えたときは、遅滞なく乙にその内容を通知するものとする。

なお、工事受注者に対する設計変更指示は、甲のみが行い、乙が行うことはできない。

(3) 乙は、業務の経緯及び履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、県監督員の指示により直ちに提出するものとする。

(4) 乙は、業務を処理した場合は、その都度、その概要を文書により県監督員に報告するものとする。

(5) 乙の担当職員と県監督員の上記以外の処理業務については、別表「工事監理業務一覧表」によるものとする。また、当該業務の処理方法は、別に定める「工事監理業務処理要領表」を参考にする。

なお、別表に定めのない事項については、甲乙協議のうえ実施するものとする。

(6) 乙は、甲に下記の書類を提出するものとする。

なお、様式については甲の指示によるものとする。

ア 着手時

- ・業務計画書

イ 各月末(翌月の10日までに提出)

- ・工事監理状況報告書

ウ 部分引渡し時

- ・委託業務部分引渡しに係る検査請求書
- ・工事進行写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

エ 完了時

- ・委託業務完了検査請求書
- ・工事竣工及び完了写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

オ 随時

- ・別表「工事監理業務一覧表」で定められた報告書類
- ・その他必要な書類

6 貸与品、その他

- (1) 対象工事の設計図書に定められた監督員事務所及びその備品のうち、県監督員の指定するものは、この業務に関し無償で使用することができる。これらの貸与品は、善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。
- (2) この業務を行うに必要な業務資料は、貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了時に、速やかに返却するものとする。
- (3) 年度末及び部分引渡し時には、工事の出来高に応じ、各年度の契約額の範囲内で部分引渡しに係る業務委託料の支払いをすることができる。
- (4) 追加設計変更が生じた場合は、営繕課が定める監理委託料変更算定基準により委託料の変更を行う。ただし、設計に契約不適合がある場合は除く。(契約不適合がある場合は当初設計受託者が設計変更を行う)

別表

工事監理業務一覽表

処理区分 業務事項	業務担当技術者								県監督員					備考
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査	処理	
1 書類関係														
工事工程表											○		○	工程段階支払率表による 県へ直接
現場代理人及び主任技術者等選任(変更)通知書											○		○	県へ直接
施工管理技術者				○				○			○			
技術者台帳											○		○	県へ直接
電気保安技術者				○				○			△			
工事用電力設備保安責任者				○				○			△			
技能資格者証明				○				○			△			
技能士チェックシート				○				○			△			
施工体系図				○			△	○			○		△	
施工体制台帳				○			△	○			○		△	
再下請負通知書				○			△	○			○		△	
工事実績情報サービス(CORINS)											○		○	県へ直接
官公署竣工検査	○			○				○	○		○		○	消防署、労基局、警察署、保健所等
工事部分払検査請求書				○				○			○		○	
工事施工報告書				○				○			○		○	
工事報告(進達質疑)書								○			○		○	
火災保険等				○				○			○		○	火災保険、建設工事
事故報告書				○			○	○			○		○	
工事中止・解除通知	○						○	○	△		○		○	
設計変更箇所一覽表				○			△	○			○			
設計変更箇所確認書				○				○			○		○	
材料品検収願				○			△	○			○			出荷証明等
工事竣工検査請求書				○				○			○		○	
完成図・工事写真その他				○				○			○		○	保全に関する資料

処理区分 業務事項	業務担当技術者							県監督員					備考	
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査		処理
2 準備														
工事予定表				○				○		○				
実施工程表		△	○					○		○				
総合施工計画書		△	○					○		○				
施工見本	△		○	○				○	△	○				
仕上材、(色)の決定	○		○	○				○	△	○				
施工図		△	○					○		△				
工種別施工計画書		△	○					○		○				
3 材料														
配合計画書		△	○					○		○				
機器製作図 (機材承認図)		△	○					○		○				
同等品使用願				○			○	○			○		○	
材料品検収願		△	○		○			○		○				
材料・製品検査(試験) 工場検査	△	△		○	△			○	△		△	△		
4 安全関係														
支障物件確認書	○			○				○	△		○			支障物件確認書
県監督員の確認後の工事着手とする。														
仮囲い等	○			○				○	△		△			安全再確認シート
墜落防止チェックシート				○				○			△			
足場	○			○				○	△		○			足場チェックリスト
県監督員の確認後の足場使用開始とする。														
5 施工														
敷地調査	○			○				○	△		△			
一工程の施工の確認	○	△	○	○	○			○	△	○	△	△		1工程毎
工法提案						○		○			○			
墨出検査	△				○			○	△		△			
文化財発見	○			○				○	△		△			
発生材処理	△			○				○	△		△			
各種試験立会	○		○	○	○			○	△		△			
各種現場対応	○		○	○	○	○		○	△		△			

処理区分 業務事項	業務担当技術者							県監督員					備考	
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査		処理
鉄筋組立	○		○		○			○	△		△			各部位毎
コンクリート工事	○		○		○			○	△		△			
機器搬入取付			○		△			○		△	△			
各工事区分間の調整			○	○			○	○		○			○	工程調整等
施設管理者と各工事との調整			○	○			○	○		○			○	
埋設物等の重要な施工	△		○	○	○			○	△	○	△			スリーブ配管、インサート取付等
設備機能試験 (検査・調整を含む)	○				○			○	△		△			
各種測定結果表				○				○			△			
公害関係	○		○					○		○			○	
部分払検査 中間検査	△				△			△	△			△	△	
竣工検査	○				○			○	○			○	○	
手直し検査	○			○	○			○	○		○	○	○	


凡例：△ 必要とする場合のみ

(注) 立会等 の用語の定義は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書による対象工事により必要となる業務事項を適用する

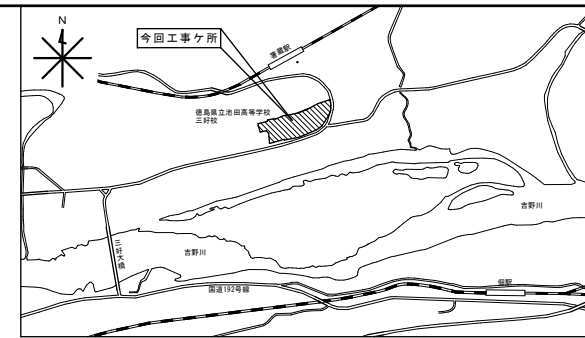
年																	
月		1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目									
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月									
共通	承認等	準備期間															
	施工計画	立会		打合		概工区・機器提出		検査		内付申請書							
セミナーハウス 2F (関連1F) (リニューアル)	仮設工事	仮設開仕切・養生															
	撤去工事	開仕切・内装・建具撤去															
	建築工事	現地調査		開仕切・床・天井下地		建具取付		ユニット取付									
	電気工事	器具撤去		配線工事		器具取付											
	管工事	器具撤去		配管工事		器具取付											
	換気工事	器具撤去		ダクト工事		器具取付											
	農産管理実習棟 1F (リニューアル)	仮設工事	仮設開仕切・養生														
撤去工事	解体養生・内装・建具撤去																
建築工事	現地調査		壁・床・天井下地		内装仕上貼												
電気工事	器具撤去		配線工事		器具取付												
管工事	器具撤去		配管工事		器具取付												
換気工事	器具撤去		ダクト工事		器具取付												
屋外トイレ 1F (リモデル+)	建築工事	養生		床復旧補修													
	電気工事	器具撤去		器具取付													
	管工事	器具撤去		器具取付													
小クラブハウス 1F (リモデル)	建築工事			養生		床復旧補修											
	管工事			器具撤去		器具取付											

【留意事項】

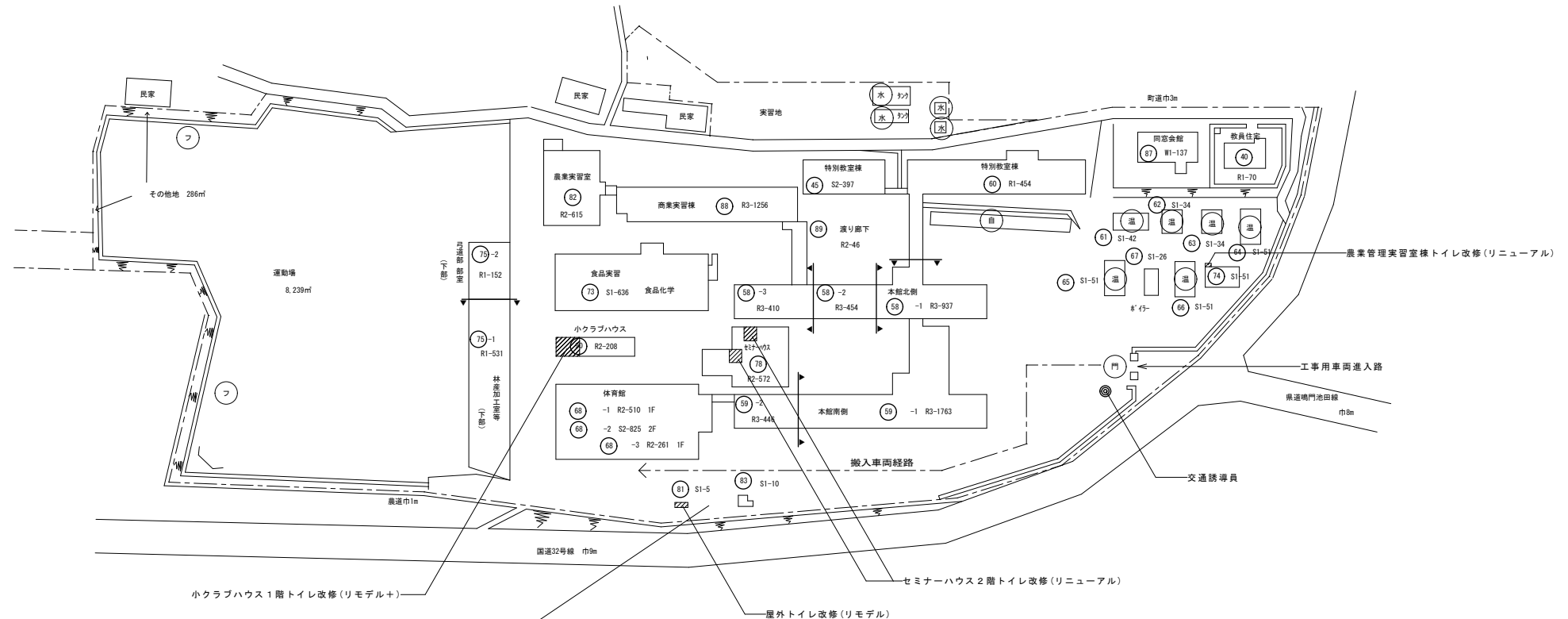
・参考として、工事の契約月を5月（1か月目）とした工程表としているが、契約時期に合わせて適宜読み替えて適用すること。また、本工程表は設計時において学校管理者との調整により作成したものであるが、契約時期や学校行事の都合により施工手順等が変動するため、契約後速やかに学校管理者と実行工程について協議調整を行うこと。
 ・セミナーハウス1階の中研修室は7月に重を行事等で使用する日があるため、その日については使用できるよう工程を調整すること。

徳島県県土整備部営繕課	工事名 R7 富精 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	図面番号 工程表	 工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0001 徳島市南佐古一丁目4-14 TEL. 089-625-6346 FAX 089-658-2200 工藤誠一郎 一級建築士 登録147684号 工務部一部
	図面名 概略工程表（参考）	縮尺 NO SCALE	

年																																							
月	7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月										
池田高等学校辻校	準備・書類・検査				立会	現地調査	打合																	検査															
池田高等学校辻校 北校舎 1F~4F (施工期間:夏休み)	1F	養生		和便改修		床復旧																																	
	2F	養生		和便改修		床復旧																																	
	3F	養生		和便改修		床復旧																																	
	4F	養生		和便改修		床復旧																																	
池田高等学校辻校 屋外トイレ																	養生	撤去・開口閉塞	内装・配管工事	器具・ブース																			
池田高等学校	準備・書類・検査																				現地調査	打合																	検査
池田高等学校 中庭トイレ																	養生	撤去	内装・設備工事	器具・ブース																			
池田高等学校 グラウンドトイレ																	養生	撤去・開口閉塞	内装・設備工事	器具・ブース																			
池田高等学校 プール付属棟																	養生	撤去・開口閉塞	内装・配管工事	器具・ブース																			

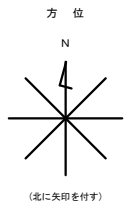


付近見取図



小クラブハウス 1階トイレ改修(リモデル+)
 資材・工事車両置場 (詳細は着手前に学校と再度調整)
 屋外トイレ改修(リモデル)
 セミナーハウス 2階トイレ改修(リニューアル)
 農業管理実習室棟トイレ改修(リニューアル)

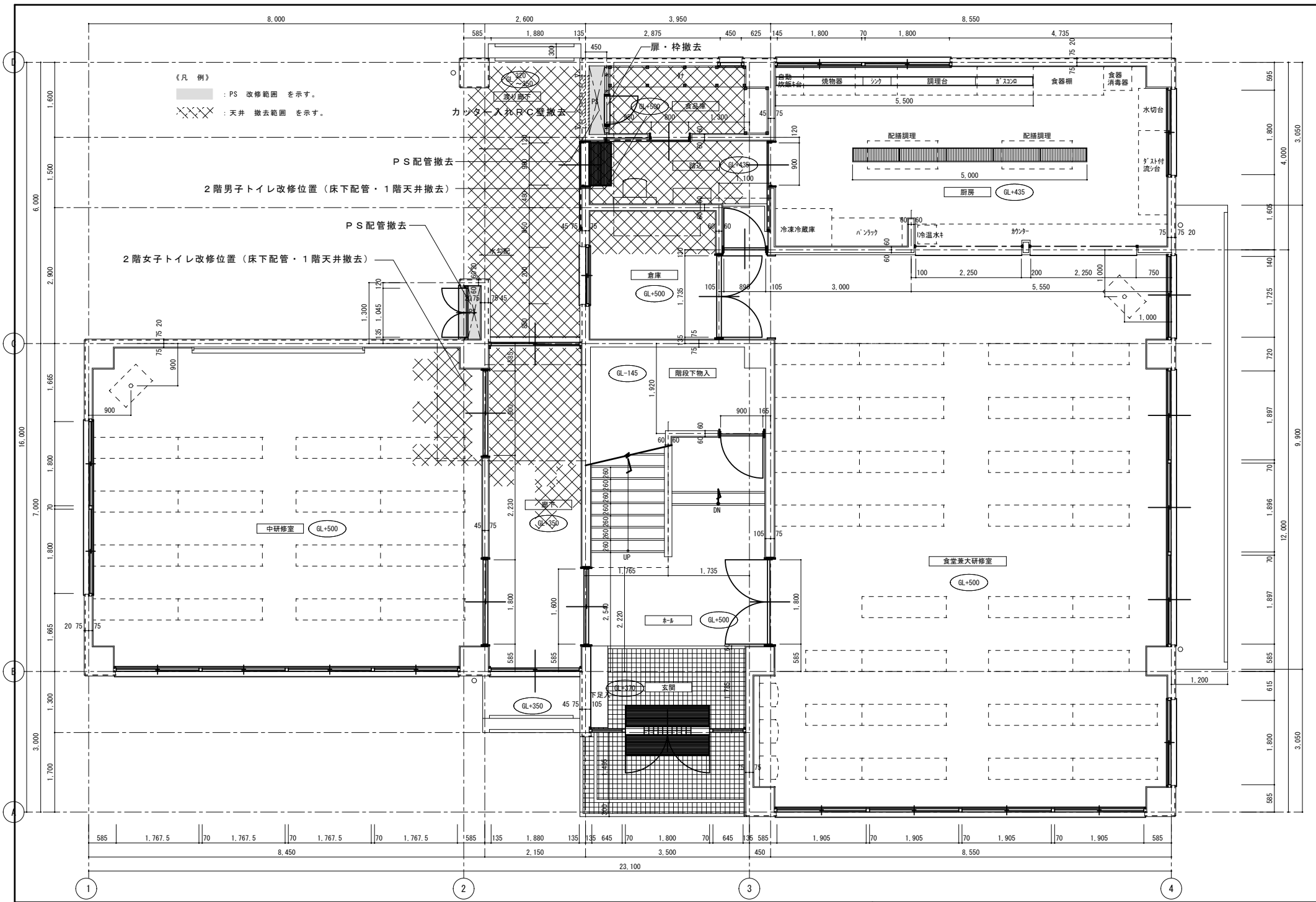
《凡例》
 : 工事対象範囲を示す。



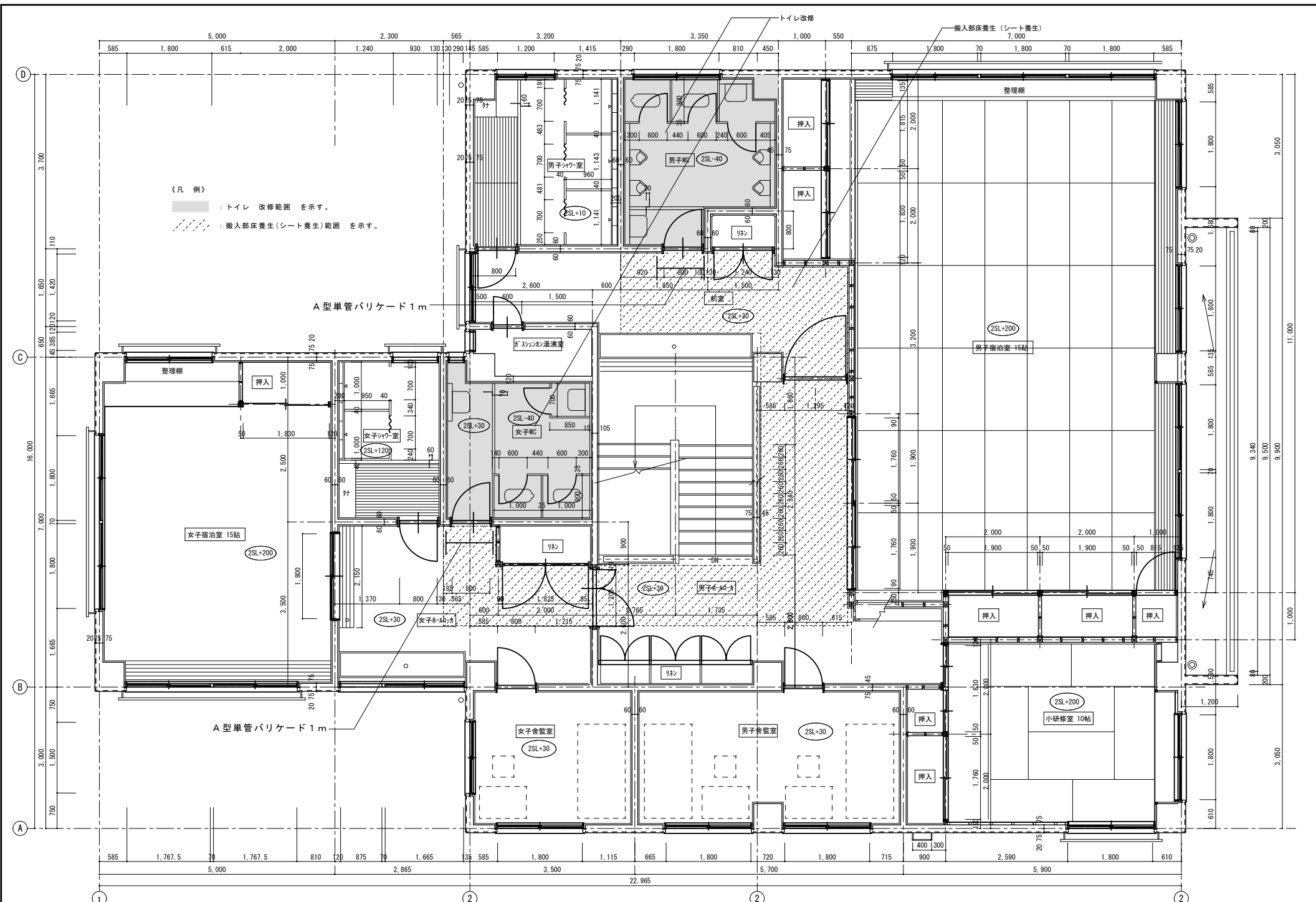
(北に矢印を付す)

特記事項
 ◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある既設構造物・設備機器について、工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員の確認を受けてから、工事着手すること。
 ◎既設構造物・設備配管の隣接部への影響が予想される場所では、施工に先立ち当該隣接部分の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。
 ◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある既設構造物・設備機器に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担で補修又は補償すること。

徳島県県土整備部営繕課	工事名 R7 富精 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	図面番号 A-01	工藤 誠一郎 建築 地域 研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0001 徳島市南佐古一丁目4-18 TEL. 089-825-8348 FAX 089-858-2209 工務課一部 一級建築士 登録147684号 工務課一部
	図面名 付近見取図 配置図 仮設計画図 支障物件確認図	縮尺 1/800	



徳島県土整備部営繕課	工事名	R7 宮崎 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	図面番号	A-03	工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0021 徳島市南佐古一丁目4-11 TEL. 089-825-6348 FAX 089-858-2200 工藤誠一郎 一級建築士 登録147684号 工藤誠一郎
	図面名	セミナーハウス 1階平面図 改修前	縮尺	1/50	



《凡 例》

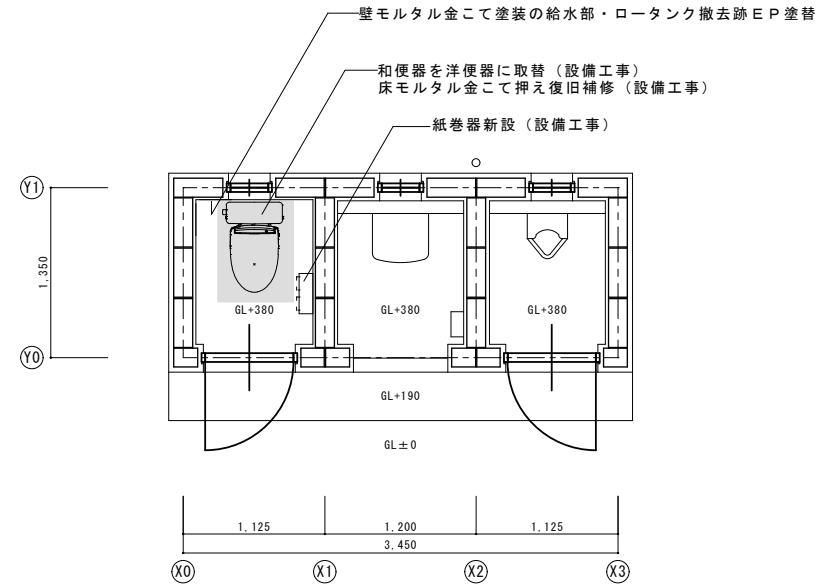
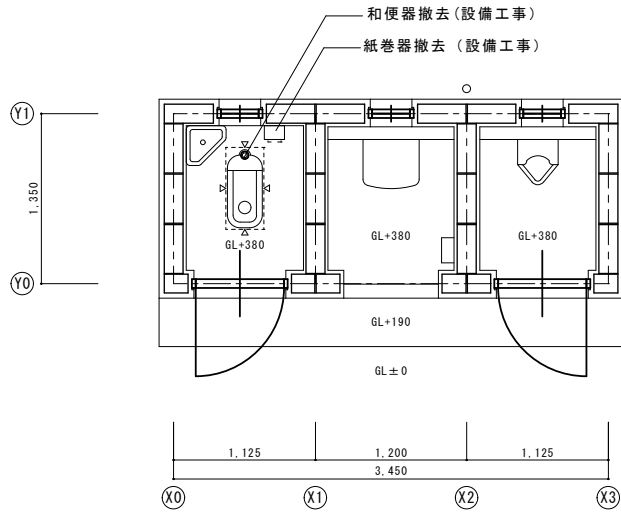
■ : トイレ 改修範囲 を示す。

▨ : 搬入部床養生 (シート養生) 範囲 を示す。

A型単管バリケード 1m

A型単管バリケード 1m

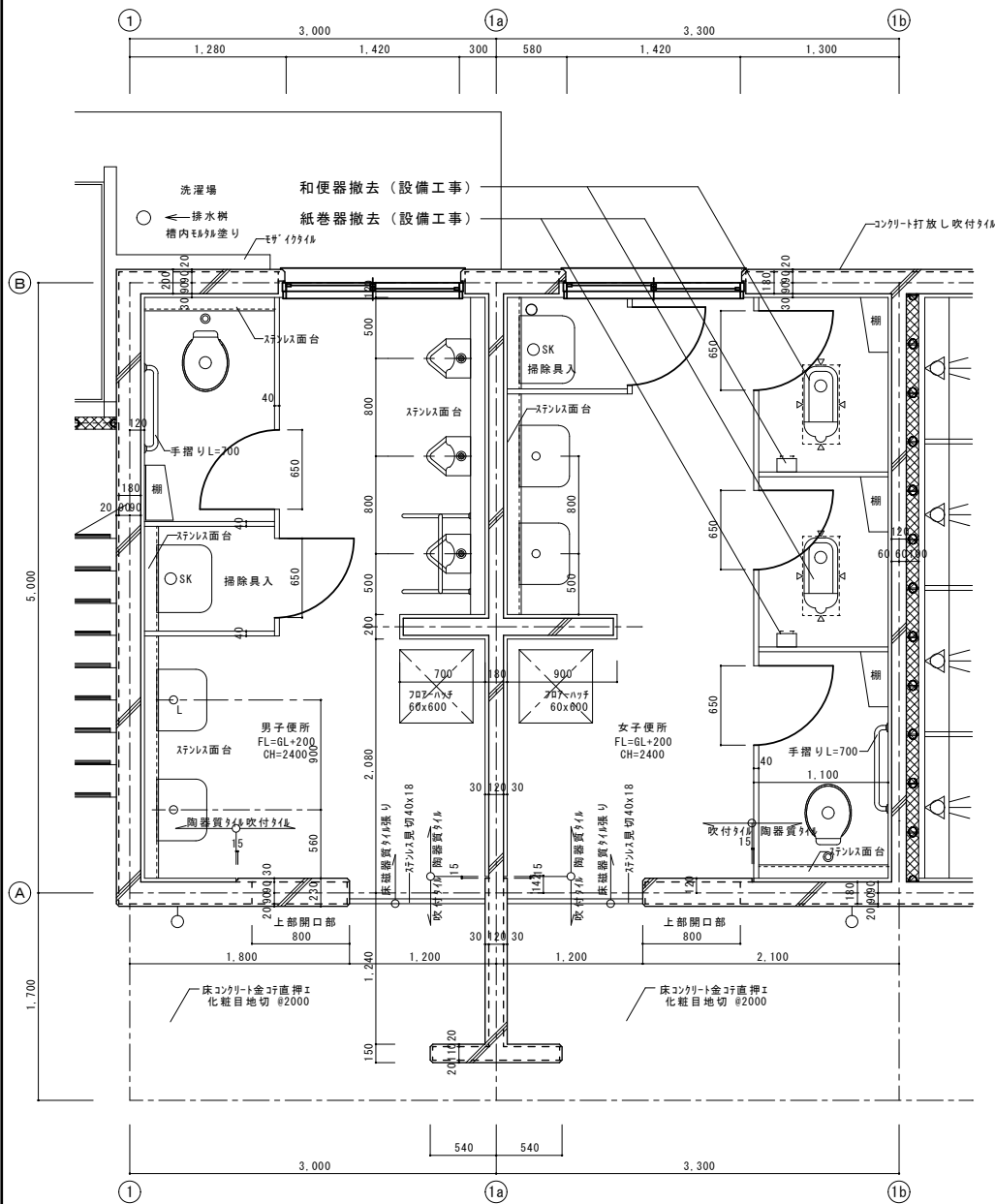
徳島県県土整備部管轄課	工事名	R7宮崎 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	図面番号	A-05	工藤 誠一郎 建築 地域 研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0001 徳島市南佐土一丁目4-18 TEL. 089-825-8348 FAX 089-858-2200 工藤誠一郎 一級建築士 登録147684号 工藤誠一郎
	図面名	セミナーハウス 2階平面図	縮尺	1/50	



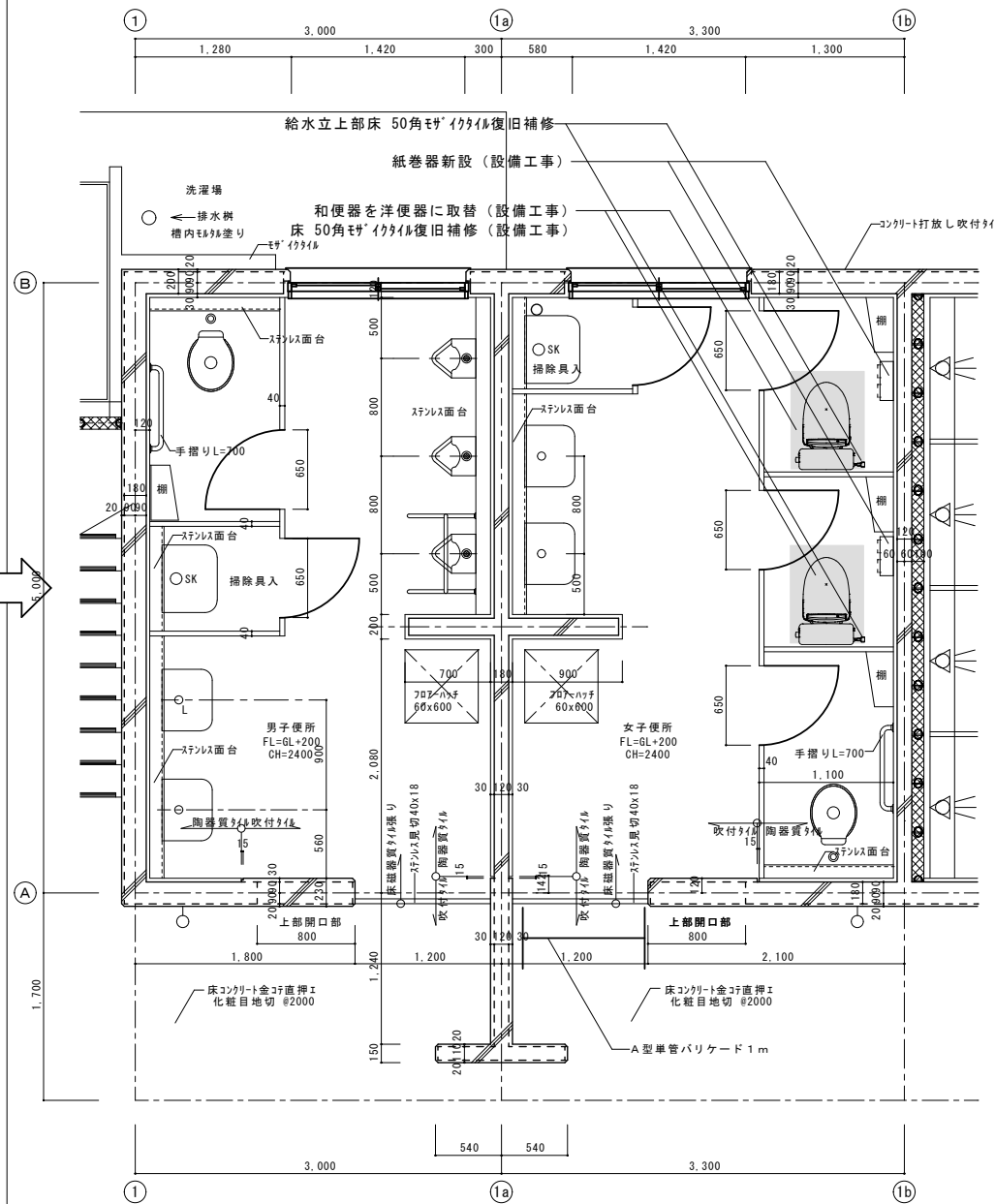
《凡例》
△ : カッター切 を示す。

《凡例》
■ : 復旧、補修範囲 を示す。

徳島県土整備部営繕課	工事名	R7 営繕 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	図面番号	A-11	工藤 誠一郎 建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0021 徳島市南佐古一丁目4-18 TEL. 089-825-8348 FAX 089-858-2200 工務課一部 一級建築士 登録 147684号 工務課一部
	図面名	屋外トイレ 平面詳細図	縮尺	1/30	

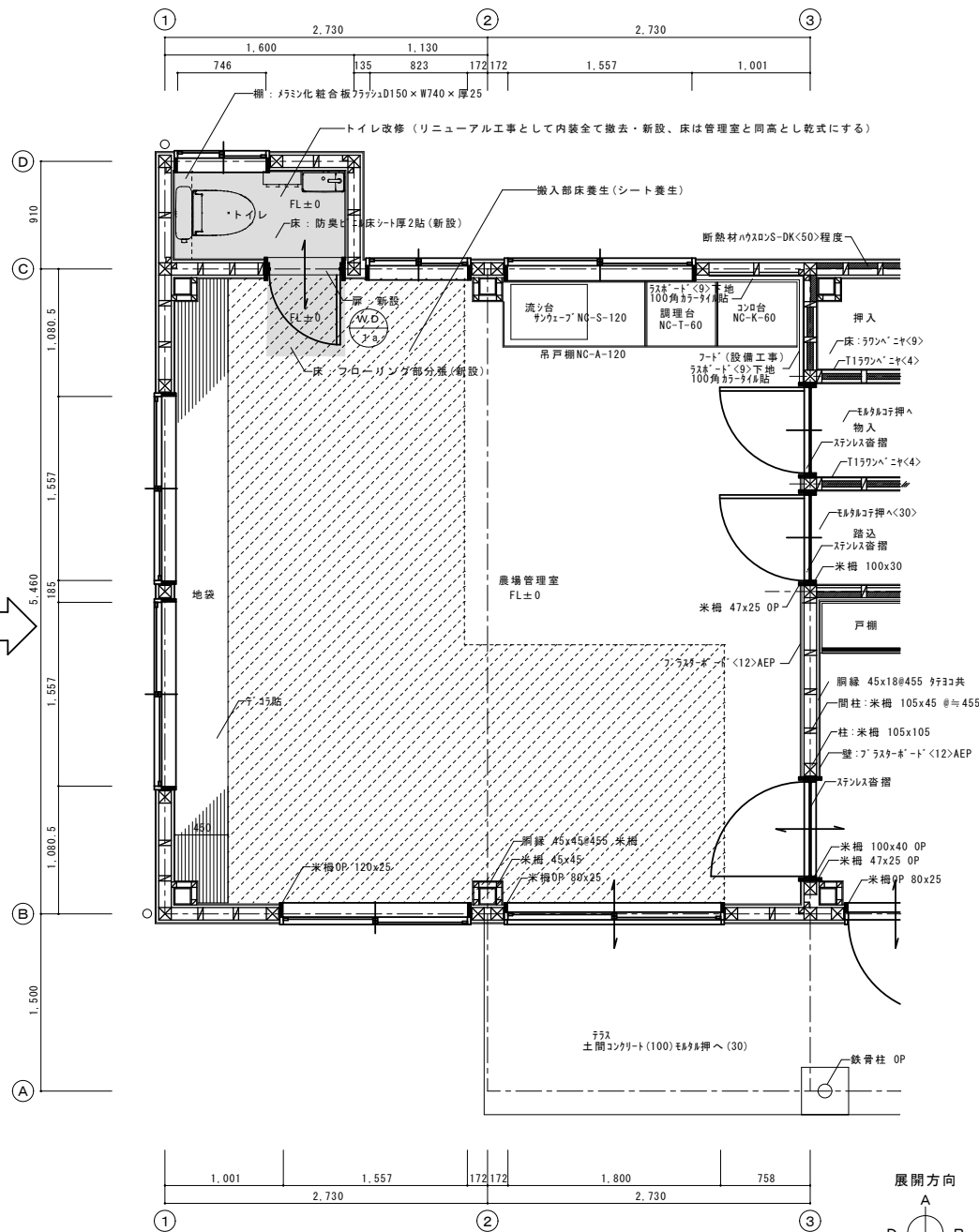
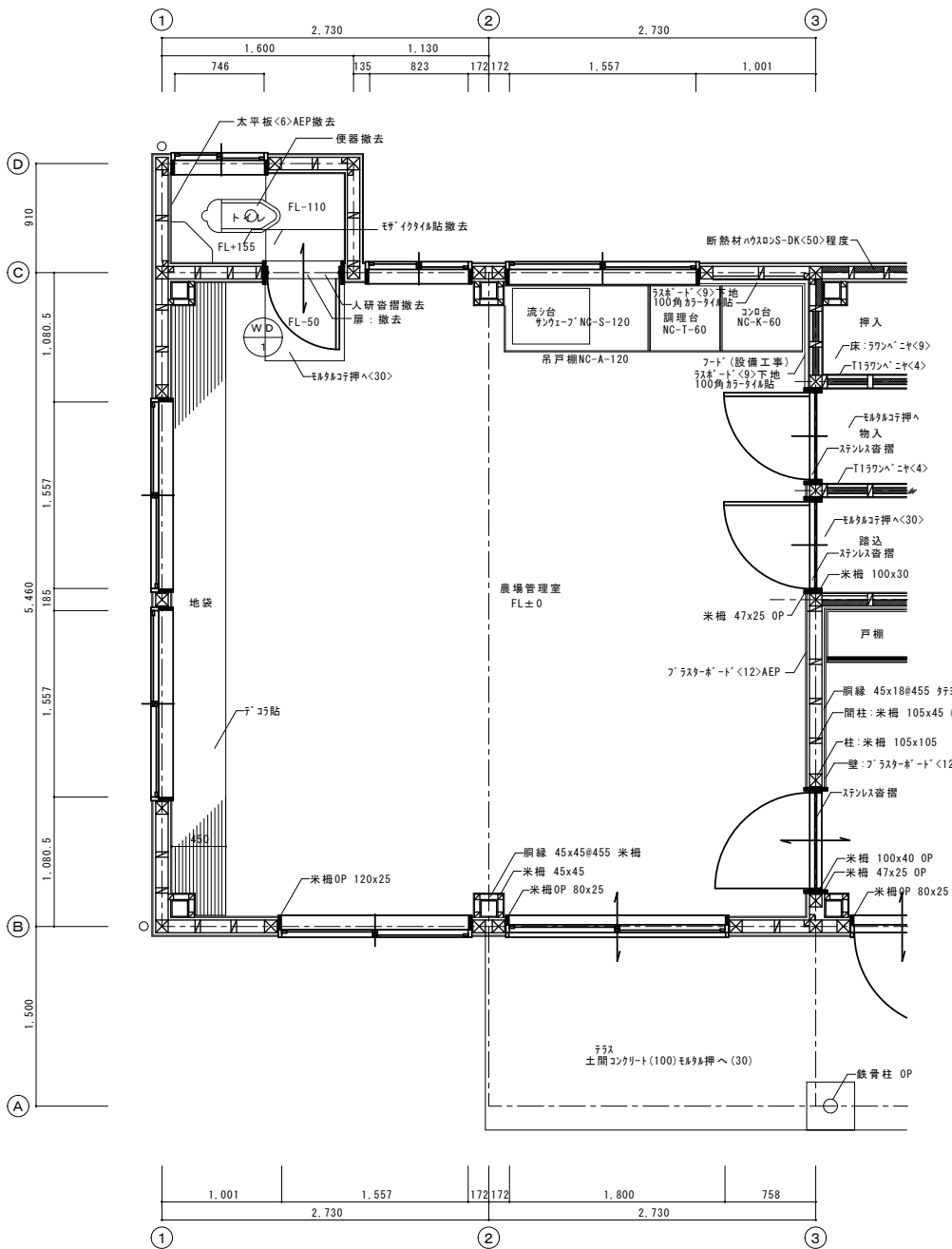


【凡例】
△ : カッター切 を示す。

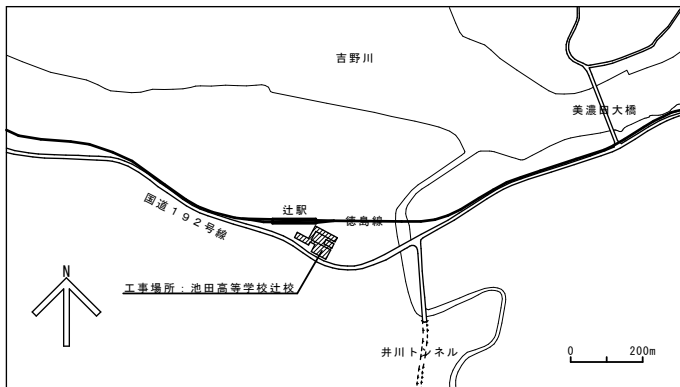


【凡例】
■ : 復旧、補修範囲 を示す。

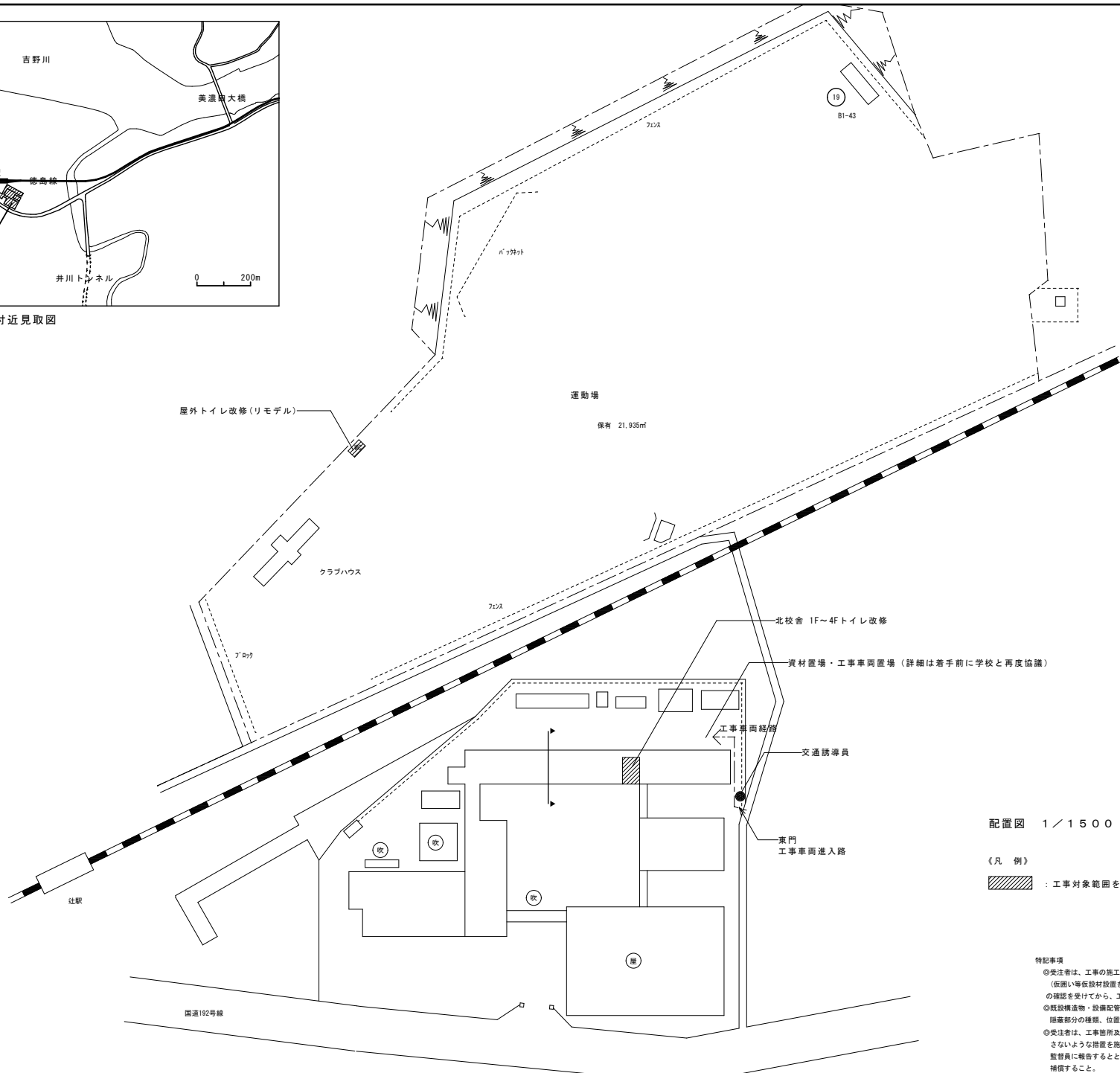
徳島県土木整備部管轄課	工事名	R7 富橋 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	図面番号	A-12	工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0021 徳島市南佐古一丁目4-18 TEL. 089-825-8348 FAX 089-858-2200 工務課一部 一級建築士 登録147684号 工務課一部
	図面名	小クラブハウス 1階平面詳細図	縮尺	1/30	



徳島県県土整備部営繕課	工事名	R7 宮崎 池田高等学校三好校 三・池田 トイレ改修工事	図面番号	A-13	工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0001 徳島市南佐古一丁目4-14 TEL: 089-825-8348 FAX: 089-858-2209 工藤誠一郎 一級建築士 登録147684号 工藤誠一郎
	図面名	農業管理実習棟 平面詳細図	縮尺	1/30	



付近見取図



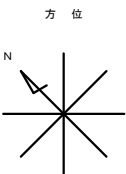
配置図 1 / 1500

《凡例》

: 工事対象範囲を示す。

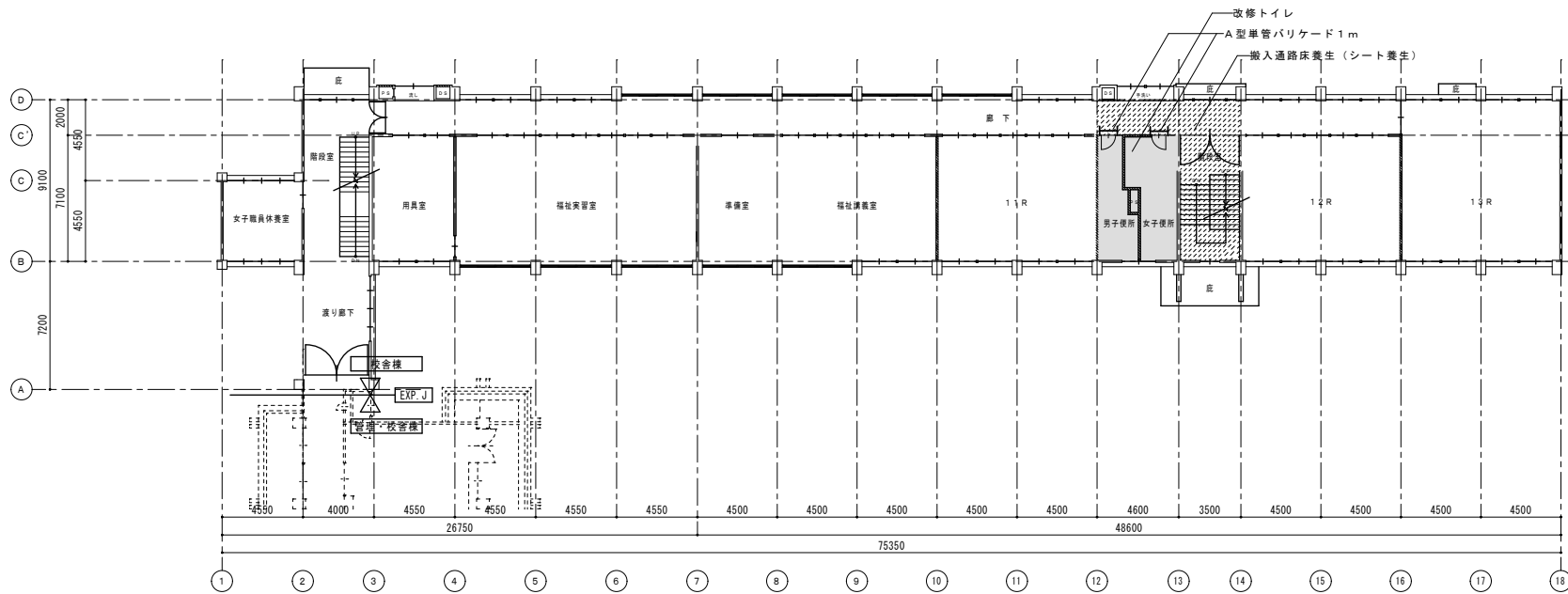
特記事項

- ◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある既設構造物・設備機器について、工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員の確認を受けてから、工事着手すること。
- ◎既設構造物・設備配管の隠蔽部への影響が予想される場所では、施工に先立ち当該隠蔽部分の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。
- ◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある既設構造物・設備機器に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担で補修又は補償すること。

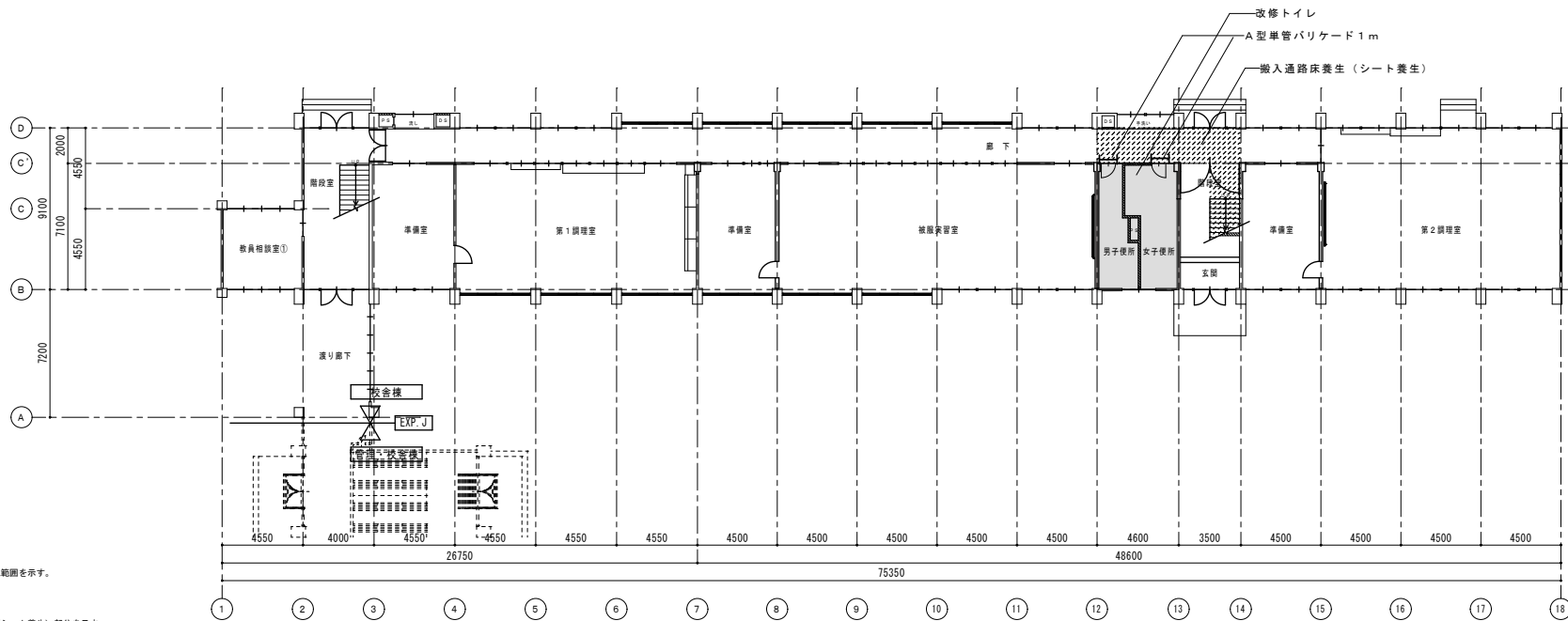


(常に名称を付す)

徳島県土木整備部営繕課	工事名	R 8 営繕 池田高等学校他 三・池田他 トイレ改修工事	図面番号	A1-01	工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0031 徳島市南佐古一丁目6-18 TEL 089-825-8348 FAX 089-858-2209 工藤誠一郎 一級建築士 登録147684号 工藤誠一郎
	図面名	付近見取図 配置図 仮設計画図 支障物件確認図	縮尺	1/1500	



2階平面図 S=1/200



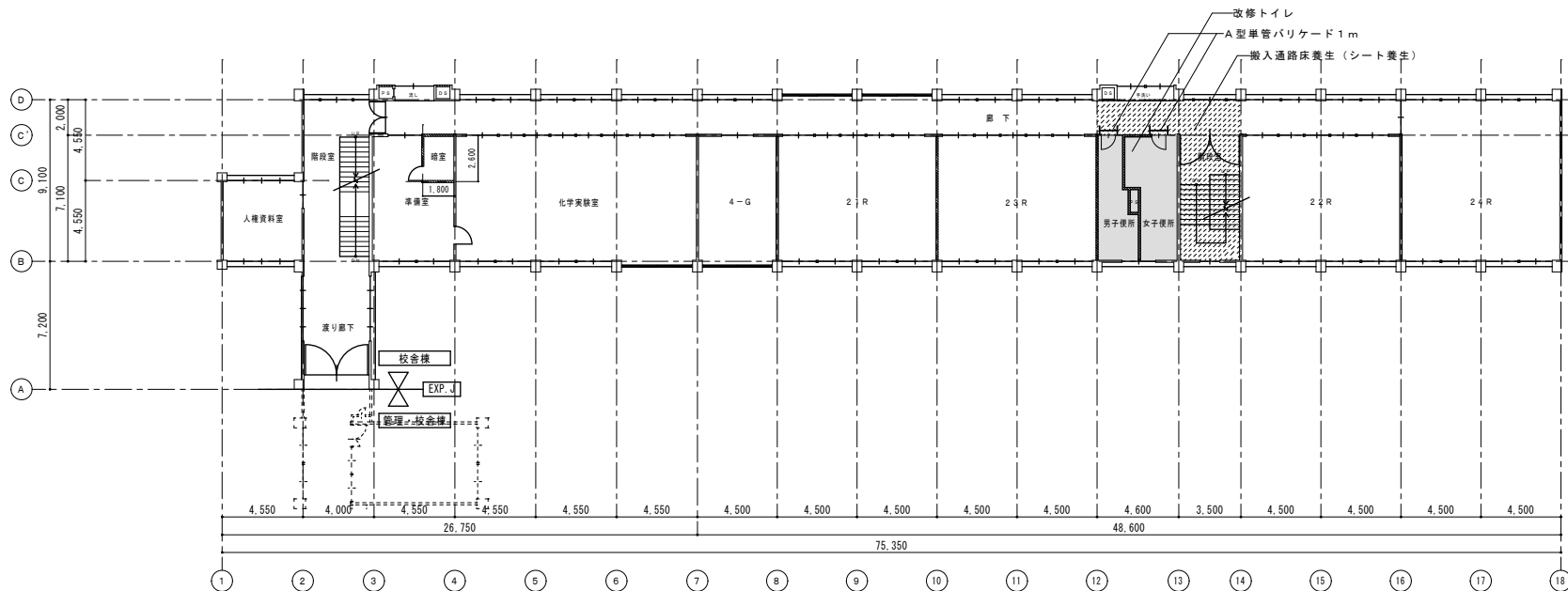
1階平面図 S=1/200



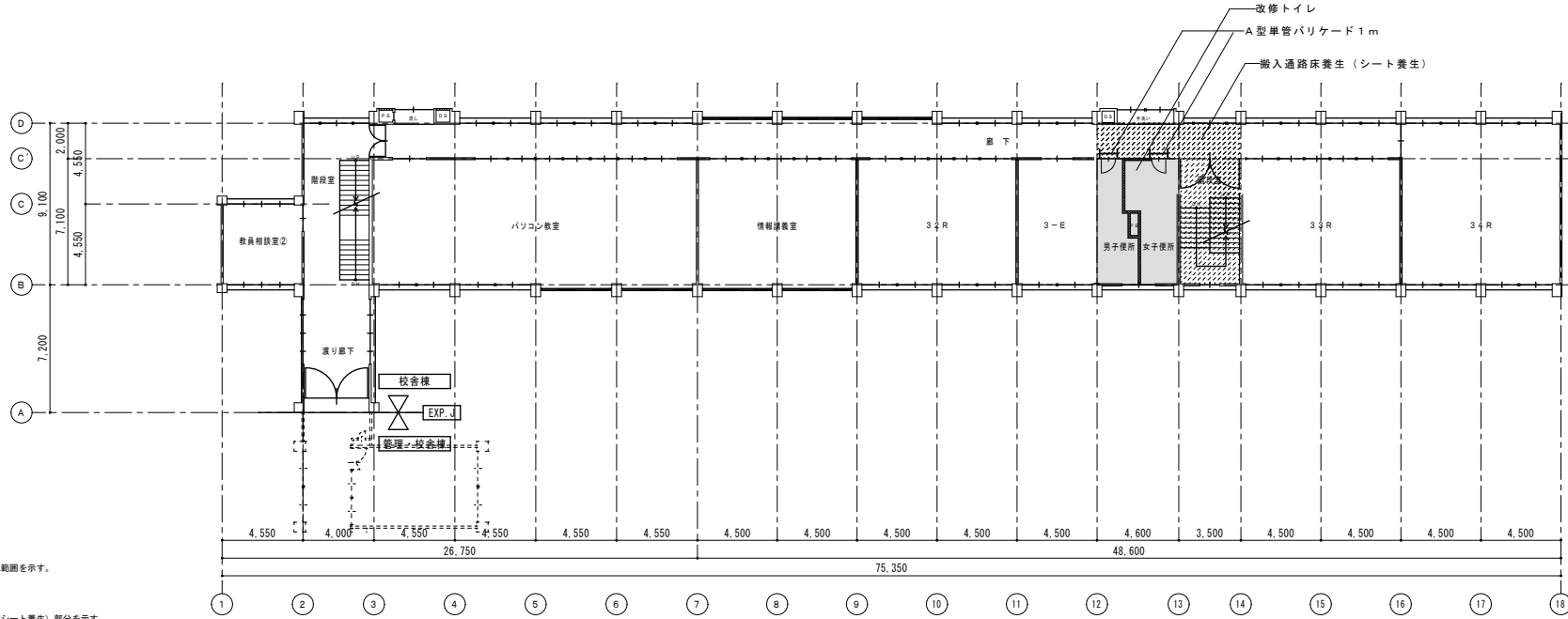
【凡例】

- 工事対象範囲を示す。
- 床養生（シート養生）部分を示す

徳島県県土整備部管轄課 北校舎 1・2階平面図	工事名 R 8 常務 池田高等学校他 三・池田他 トイレ改修工事	図面番号 A1-02	工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES <small>〒770-0031 徳島市南佐土一丁目4-18 TEL 089-825-8348 FAX 089-858-2209 工務課一部 一級建築士 登録147684号 工務課一部</small>
	図面名 北校舎 1・2階平面図	縮尺 1/100	



4階平面図 S=1/200



3階平面図 S=1/200

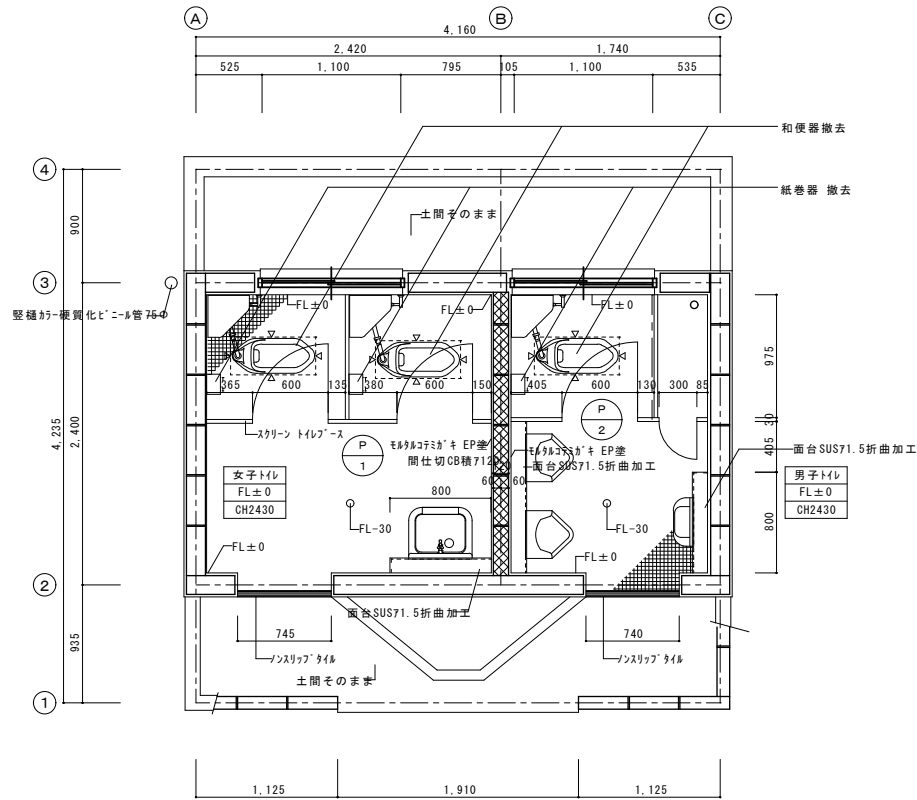


〔凡例〕

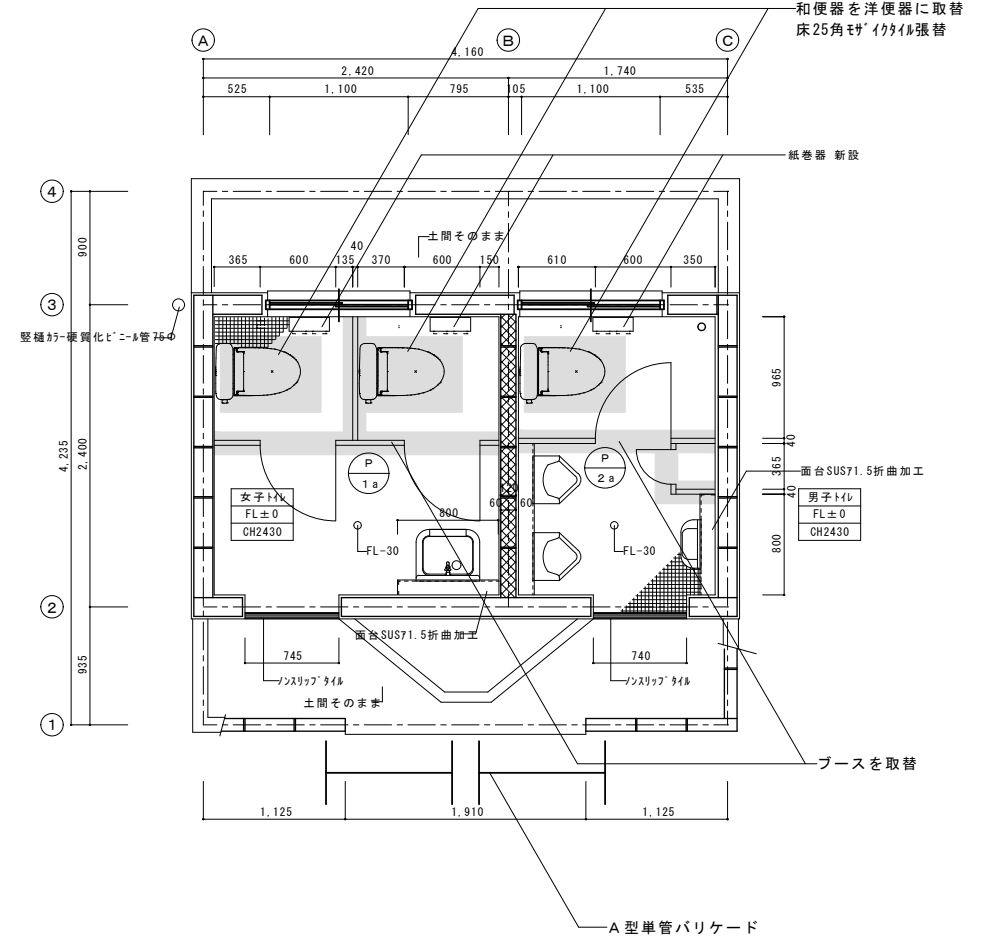
- 工事対象範囲を示す。
- 床養生（シート養生）部分を示す

床養生（シート養生）部分を示す

徳島県土整備部管轄課 工事名 R 8 営繕 池田高等学校他 三・池田他 トイレ改修工事 図面名 北校舎 3・4階平面図	図面番号 A1-03 縮尺 1/100	工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES <small>〒770-0031 徳島市南佐土一丁目4-18 TEL 089-825-8348 FAX 089-858-2209 工務課一部 一級建築士 登録147684号 工務課一部</small>
---	------------------------	---



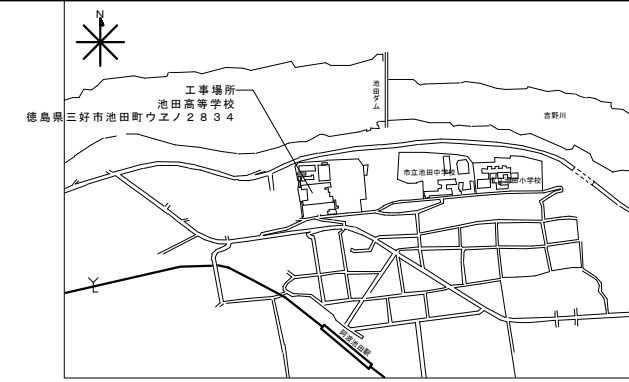
【凡例】
△ : カッター切 を示す。



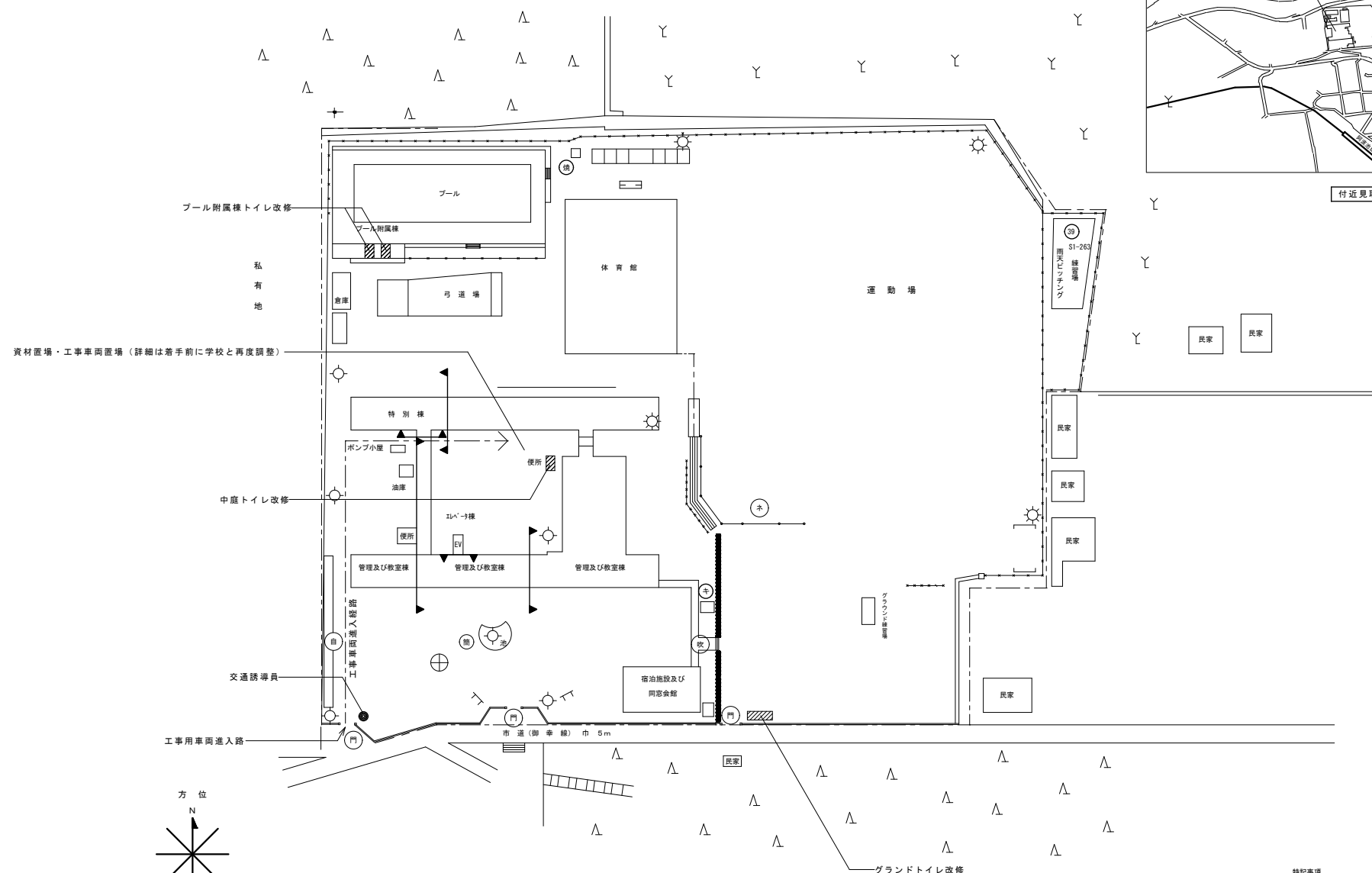
【凡例】
■ : 復旧、補修範囲 を示す。



徳島県土整備部営繕課	工事名	R 8 営繕 池田高等学校他 三・池田他 トイレ改修工事	図面番号	A1-09	工藤 誠一郎 建築 地域 研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0031 徳島市南佐古一丁目4-18 TEL 089-825-8348 FAX 089-858-2209 工務課一部 一級建築士 登録147684号 工務課一部
	図面名	屋外トイレ 平面詳細図	縮尺	1/30	



付近見取図

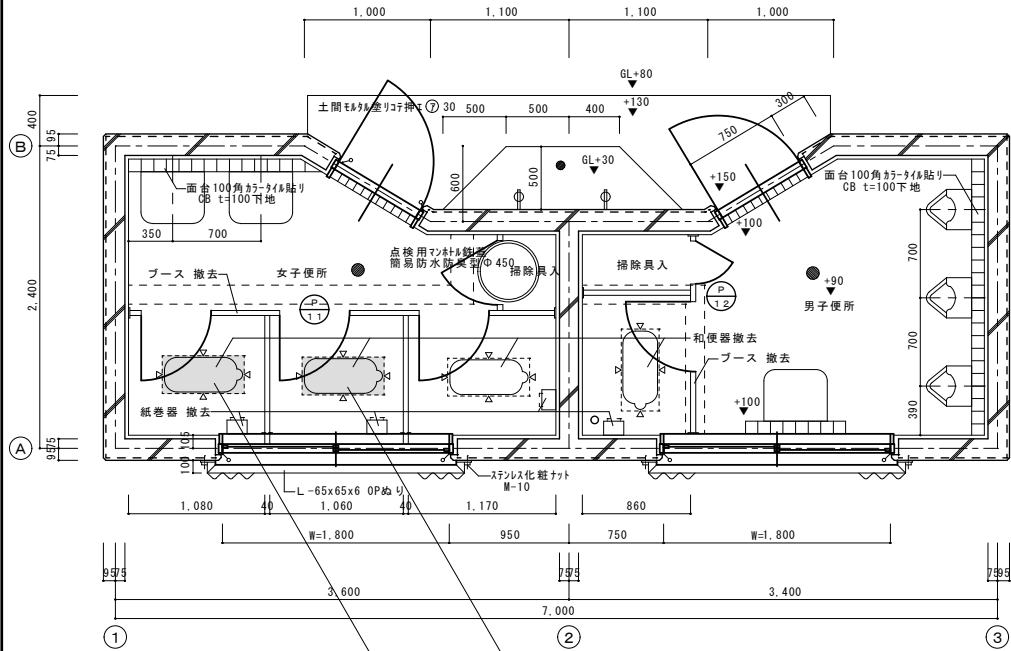


【凡例】
 : 工事対象範囲を示す。

特記事項
 ◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある既設構造物・設備機器について、工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員の確認を受けてから、工事着手すること。
 ◎既設構造物・設備配管の隠蔽部への影響が予想される場所では、施工に先立ち当該隠蔽部分の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。
 ◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある既設構造物・設備機器に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担で補修又は補償すること。

徳島県県土整備部管轄課	工事名	R8営繕 池田高等学校他 三・池田他 トイレ改修工事	図面番号	A2-01
	図面名	付近見取図 配置図 仮設計画図 支障物件確認図	縮尺	1/800

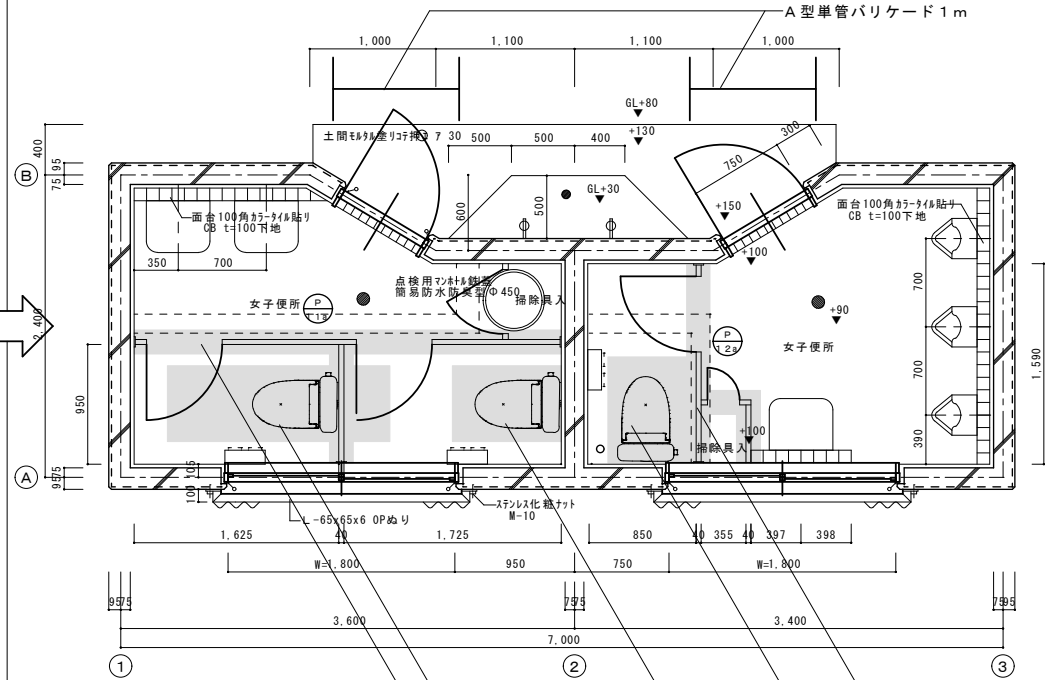
工藤 誠一郎 建築地域研究所
 SEIICHI KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES
〒770-0031 徳島市南佐古一丁目6-18 TEL. 089-625-6346 FAX 089-658-2209 工藤誠一郎 一級建築士 登録147684号 工藤誠一郎



取替便器位置が異なるので床閉塞する

【凡例】

△ : カッター切 を示す。

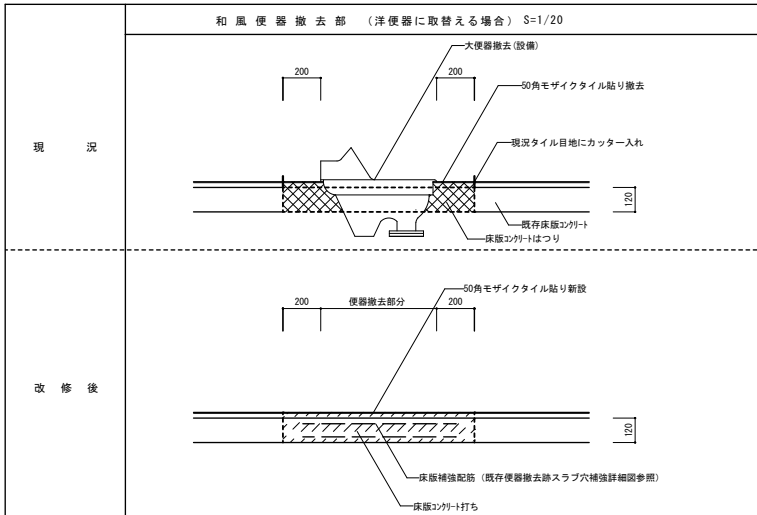


【凡例】

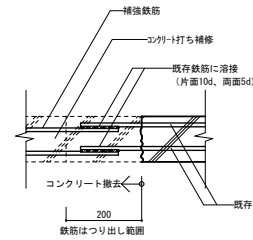
■ : 復旧、補修範囲 を示す。

和便器を洋便器に取替

ブース取替



	短辺方向 (主筋)		長辺方向 (配筋)	
	120	既存 D10-@200	補強 D10-@200	既存 D10-@250
	既存 D10-@200	補強 D10-@200	既存 D10-@250	補強 D10-@250

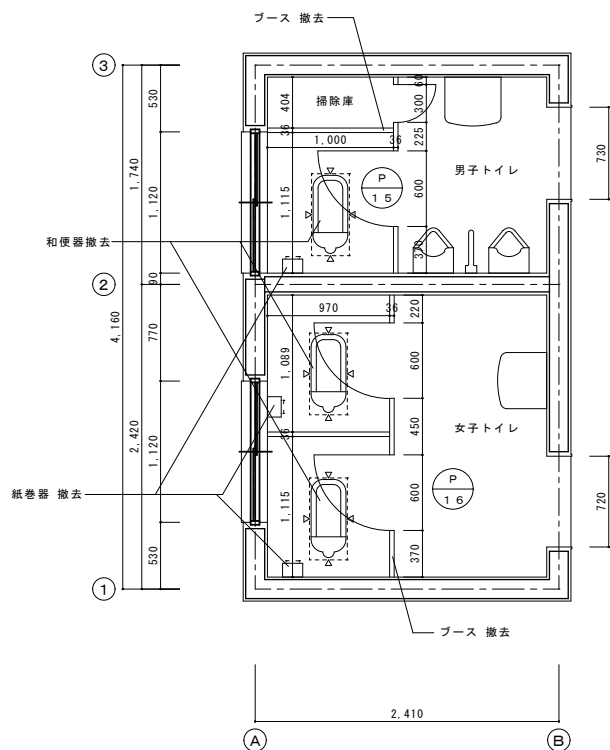


【既存便器撤去跡スラブ穴補強詳細図 S=1:10】

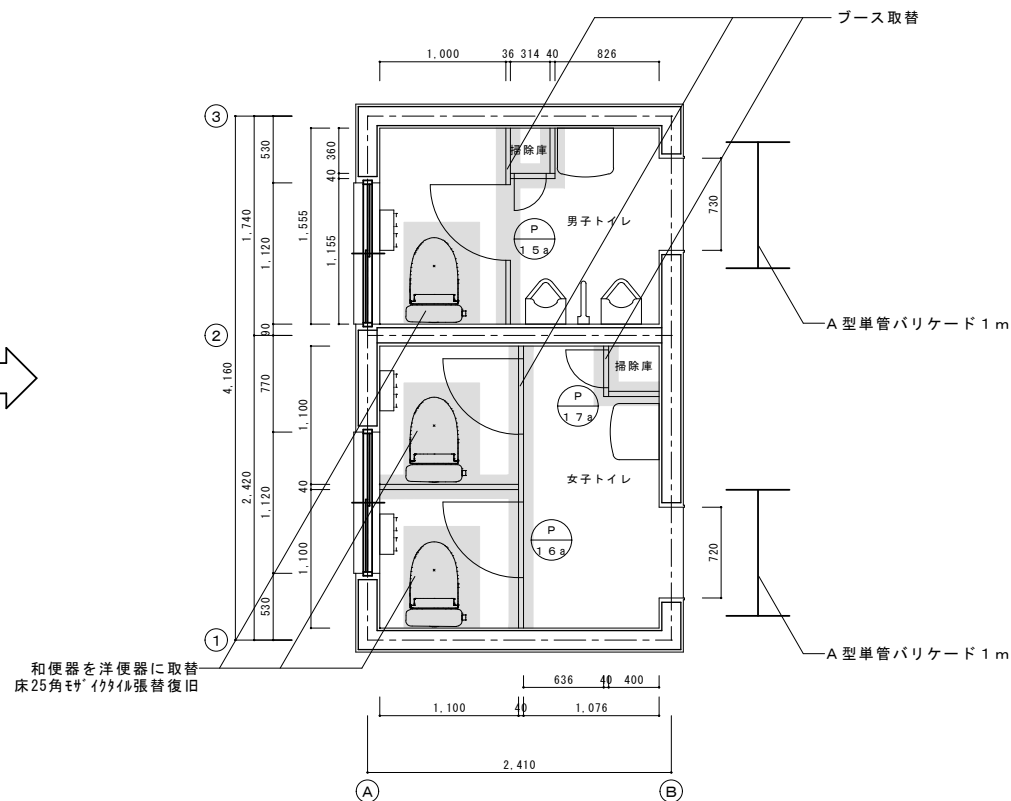
【凡例】

⊗ : 撤去範囲を示す。

▨ : 復旧、補修範囲を示す。



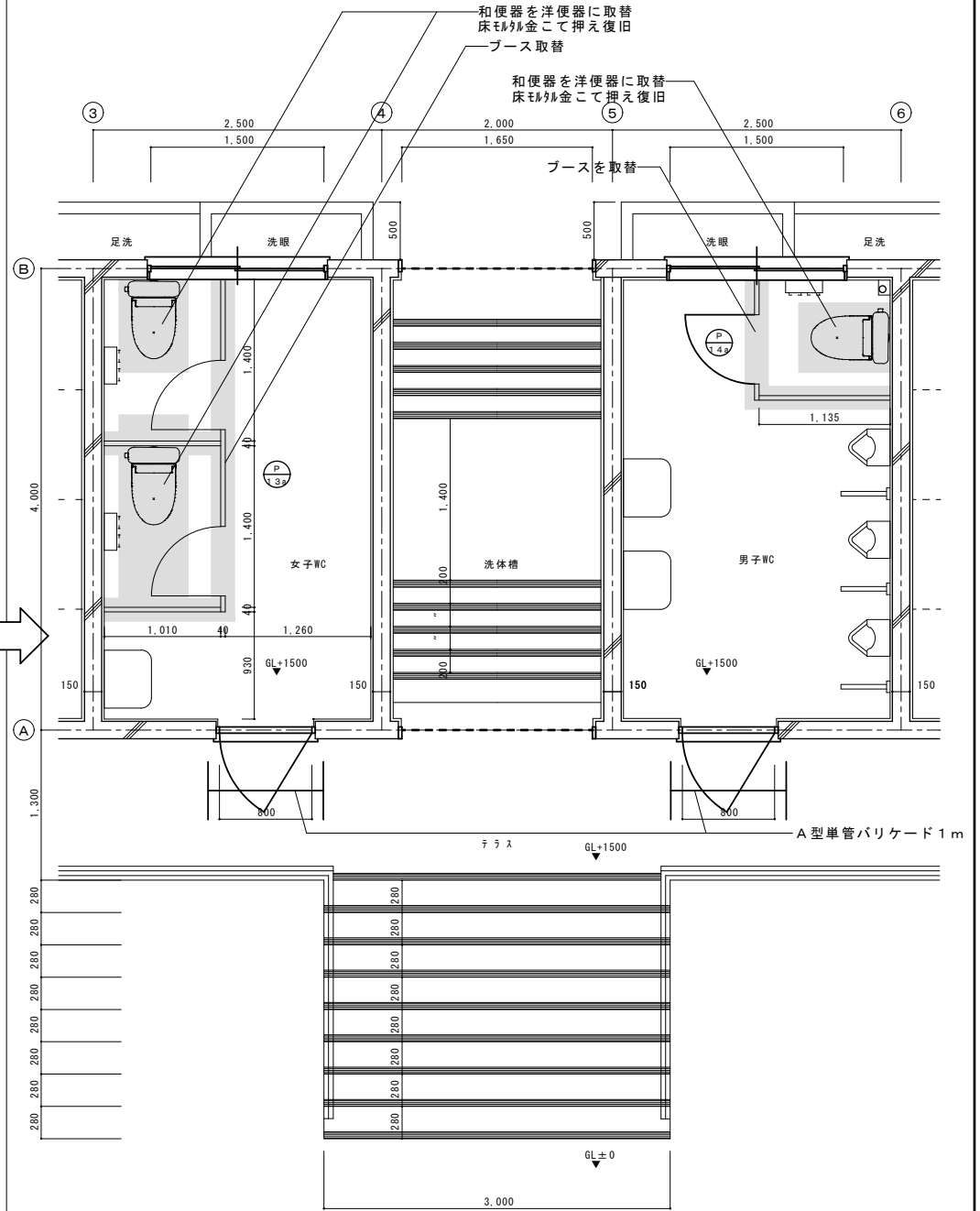
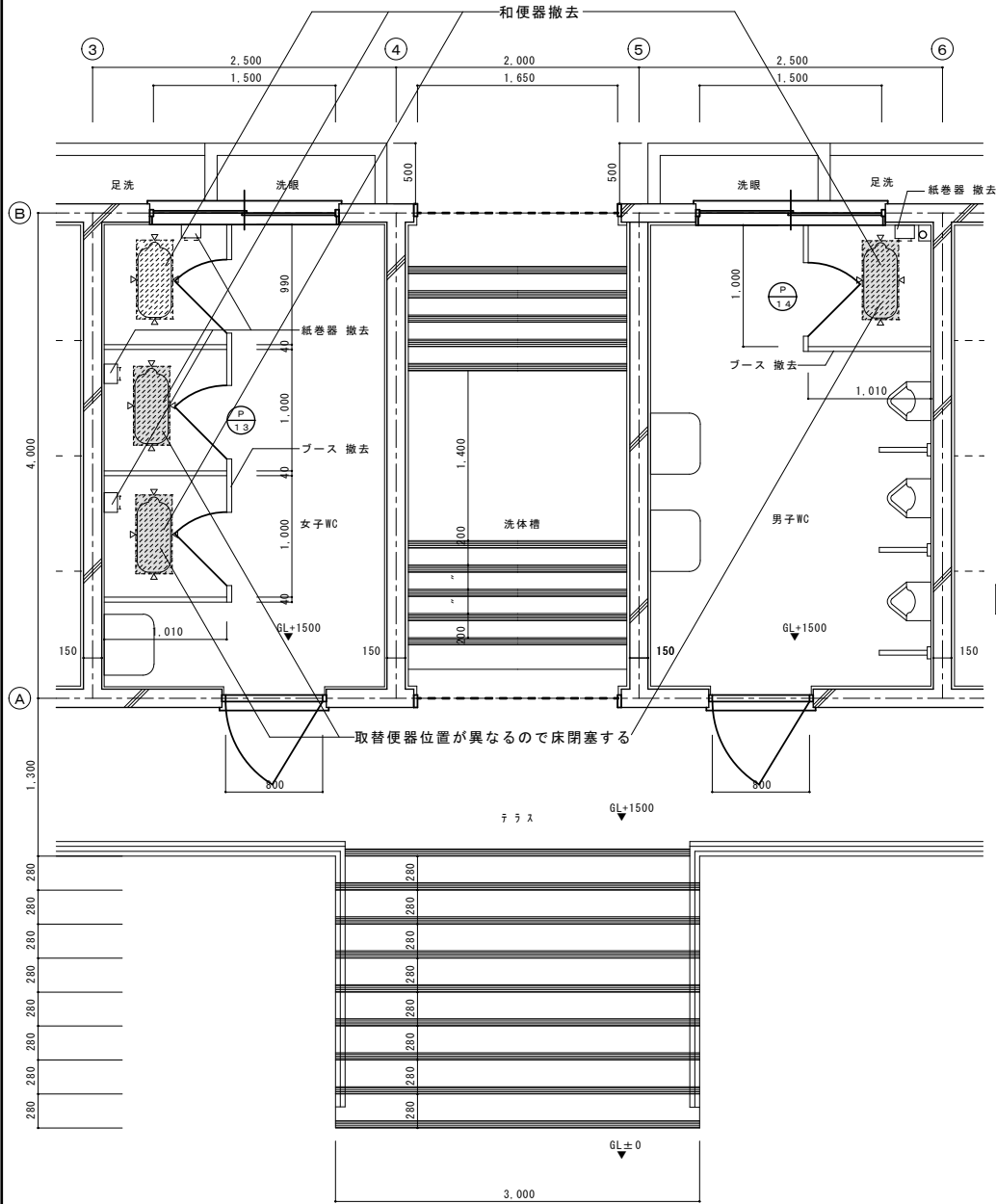
《凡例》
△ : カッター切 を示す。



和便器を洋便器に取替
床25角モザイク張り張替復旧

《凡例》
■ : 復旧、補修範囲 を示す。

徳島県土木整備部営繕課	工事名	R8営繕 池田高等学校他 三・池田他 トイレ改修工事	図面番号	A2-03	工藤 誠一郎 建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0031 徳島市南佐古一丁目4-18 TEL 089-825-8348 FAX 089-858-2209 工務課一部 一級建築士 登録147684号 工務課一部
	図面名	中庭トイレ 平面詳細図	縮尺	1/30	



△ : カッター切 を示す。

△ : 復旧、補修範囲 を示す。

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R8営繕 池田高等学校他 三・池田他 トイレ改修工事	図面番号	A2-04	工藤誠一郎建築地域研究所 SEIICHIRO KUDO ARCHITECT & ASSOCIATES 〒770-0031 徳島市南佐古一丁目6-18 TEL 089-825-8348 FAX 089-858-2209 工務課一部 一級建築士 登録147684号 工務課一部
	図面名	プール付属棟 平面詳細図	縮尺	1/30	